

令和7年第7回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年7月2日（水曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室

3 出席者 水川教育長、伊藤委員、加藤委員、岡本委員、小森委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

野田事務局長、今井次長、中田教育統括審議監、熊澤義務教育審議監兼学校指導課長、菅原教育政策課長、神山教育施設課長、湯上学校指導課GIGAスクール推進室長、歳藤学校安全支援課長、山田学校安全支援課教育主管、高橋幼児教育課長、藤井加納幼稚園長、広瀬岐阜東幼稚園長、八田岐阜商業高等学校事務長、松村社会・青少年教育課長、真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課主査、宮本教育政策課主任主事、堀部教育政策課主任主事、小川教育政策課主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）

(2) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会事務局の人事異動について（教育政策課）

(3) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免について（社会・青少年教育課ほか）

第5 議事

※(1) 第40号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について
（教育政策課ほか）

※(2) 第41号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）

※(3) 第42号議案 岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について
（学校安全支援課）

第6 その他

(1) 令和7年第3回（6月）岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について
（教育政策課）

(2) 「藍東学園」説明会の報告について（教育政策課）

(3) 子育て学びフィールド（幼児教育セミナー）について（幼児教育課）

(4) ソニー幼児教育支援プログラム保育実践論文最優秀園実践発表会について
（加納幼稚園）

※(5) いじめに関する報告について（学校安全支援課）

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後 1 時 30 分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和 7 年第 7 回岐阜市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、益子委員におかれまして、本日欠席の旨、ご連絡いただいております。よろしくお願いたします。

それでは、前回の会議録は前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、諸般の報告が 3 件、議事が 3 件、その他が 5 件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第 4、諸般の報告にまいります。

報告 (1) 臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 (臨時代理の報告 (1) 岐阜市学校運営協議会委員の任免についての説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○小森委員 委員の参加率について調べていただき、ありがとうございます。参加率が 5、6 割の学校については、少し低いかないという印象を受けますが、人数的には大規模の学校でしょうか。あるいは人数が少ないからこそ、1 人当たりの欠席が割合として大きく反映されてしまうということなのか、何か傾向があれば教えていただけますか。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 55%から 64%の参加率の低い学校は、11 名から 16 名ぐらいの方に委員になっていただいている学校で、その 5、6 割程度の参加率です。日程を調整した結果、自己都合で休まれたと聞いておりますので、何か傾向があるわけではないと思います。

○小森委員 ありがとうございます。先程説明されたことを是非検討いただいて、会

議自体が形骸化せず、充実した意見交換をしていただけるとありがたいと思います。

○水川教育長 その他、よろしいでしょうか。

続きまして、報告(2)臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。

○真野教育政策課係長 (臨時代理の報告(2)岐阜市教育委員会事務局の人事異動についての説明)

○水川教育長 質問や意見があればおっしゃってください。

特によろしいでしょうか。

続きまして、報告(3)臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。

○真野教育政策課係長 (臨時代理の報告(3)岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免についての説明)

○水川教育長 質問や意見があればおっしゃってください。

特によろしいでしょうか。

次に、日程第6、その他にまいります。その他(1)について、説明をお願いいたします。

○真野教育政策課係長 (その他(1)令和7年第3回(6月)岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要についての説明)

○水川教育長 質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 まず、可児議員の草潤中学校の進路の要望に関してですが、「一人ひとりの進路状況が語られなかったことは残念である」と書いてありますが、卒業された方をどこまで追いかける必要があるのだろうかと思います。当然、高校の進学先までは追えますが、個人情報の問題もありますし、その先の大学あるいは就職先など本当に必要なのかなと思いました。もう一つは、本人たちがそこまで見られていることをおそらく認識していないのではないかと思いますので、本人の了承もある程度必要になるのではないかと思います。この要望について少し違和感を持ち、大丈夫かなと思いました。

次に、原議員のハートフルサポーターの増員に関してですが、各方面で人手不足の中、おそらく人を減らそうと思っているわけではなく、人が入ってこないという側面もあるのではないかと考えています。なかなか人員の補充がうまくいかず、実際に影響が出てしまっているので、議員に様々な声が届いているのだと思います。その人員不足によって支障が出ている部分を教育委員会として把握されているのか教えていただきたいと思います。

また、今後のハートフルサポーターの見通しについても教えてください。当初は、おそらく通常学級にいる特別な支援が必要な子どもたちのサポートという側面だったと思いますが、各中学校にフリースペースを作るなど様々な対策をした結果、減らすことができているのか、もう少し違う形のサポートを受けられているのか、ハートフルサポーター以外で対応していることも含め、全体として支援が必要な子どもたちへの対応をどうされているのか見通しがあれば教えていただきたいと思います。

○歳藤学校安全支援課長 草潤中学校の追跡調査についてですが、中学校の卒業後の進路についてはもちろん把握しておりますが、今回の答弁にありました1期生の子ども一人は、自分の進路について、教育長に直接報告しています。卒業生の何人かは、学校に報告しに来ておりますので、進路先が分かったという状況です。全員の進路を追跡しているわけではありませんが、何かあったときは草潤中学校に来てねということ伝えておりますので、子どもたちから報告しに来てくれています。議員が進路先についてかなり気にしてみえたので、分かる範囲でお伝えしたところでございます。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 学校全体の人手不足の現状、それから支障が出ているかについてですが、年度スタートで既に、加配の定数については、加配の席はありますが人がいないという状況からスタートしております。また、病気等の理由で休まれる方、産休育休に入られる方も4月、5月と出てまいりまして、担任を持っていない教務主任や、中学校の場合は学年主任が臨時的に担任をしている状況が続いています。

ただ我々もそのような状況を見ているだけではなく、年度途中からの人材確保のため、退職されたOBの教員に少しでも協力いただけるようお声がけをしております。また、今年2月と先月6月末に岐阜市内のスマート連絡帳で、教員免許を持っている方で教員をしたことがない方、一度教員をされたけれど退職されて今は働いていない方等を対象に説明会を開催するご案内をしました。先月の説明会では45名の方が参加され、現在、数名の方が人材バンクに登録してくださいました。このような取り組みをしながら少しでも人手不足の解消に繋げていこうと思っております。

通常学級にいる特別に支援を要する子どもや配慮が必要な子どもへのサポートに対しては、引き続きハートフルサポーターの力を借りていきます。人数に限りがありますので、それぞれの子どもの特徴などを学校からしっかりと聞き取りながら、人をつけることでその子どものサポートになるという場合はもちろんサポーターをつけますが、学級の仲間のサポートで良くなっていく子どもや、あるいは物的環境で対応できるケースなど様々ありますので、それぞれ個々に応じた支援を引き続きしてまいりたいと思います。

また、フリースペースや通常学級にいる子どもに対しての支援についてですが、今後は、教員を志している学生にも力を借りていきたいと思っております。学生にとっては現場体験ができることでプラスアルファになりますし、学校としてはマンパワーを借りること

ができるということで、そういった試みも現在行っているところです。

○岡本委員 草潤中学校に関しては、学校からというより、子どもたちが自主的に頑張ったよということを報告しに来てくれるという意味では、子どもたちにとって非常に良い環境であり、前向きに自分の道を歩んでいることを確認できるので、その良い関係は今後も続けていただきたいと思います。

それから、今の人手不足に対する様々な取り組みに関しても、民間と違って誰でもよいわけではなく、法律で定員が決まっていたり、教員免許がいるという非常に難しい中で、様々な工夫されていることを教えていただきました。そのようなことが議員や関わっていらっしゃる方にどこまで伝わっているかなと思いました。彼らも言われたことに対して答えなくてはなりませんので、せっかく取り組みをしても、うまく伝わっていないと、やっていないのではないかなということになってしまいます。様々な対応されていることをもう少しPRをされた方がよいのではないかなと思いました。この質問と答弁を見ますと、再質問、再々質問までされているので本当に困っていらっしゃると感じる一方、うまく伝わっていないかなと思いました。対応だけではなく、上手に伝えていただければと思います。

○水川教育長 先程、学校安全支援課長が話しましたが、補足しますと、草潤中学校の初代の3年生の生徒全員を、当時の井上校長が教育長室に連れて来てくれました。その時に、生徒にまたおいでよと言ったところ、その中の1人の生徒が時々教育長室に来てくれるようになりました。支障のない範囲で話しますと、その生徒は通信制高校に進学しましたが、途中で別の高校に転校しました。その転校も自分で決めて、その高校で一生懸命学んで、今年、京都の大学に進学し、「自分の進路、決まりました」と胸を張って私に話しに来てくれました。京都の大学へ行って、彼は、草潤中学校に関わってくださっている京都大学の塩瀬先生の研究室まで先生を訪ねに行っています。

一般的に言いますと、全日制の高校へ行くことが当たり前というイメージがありますが、草潤中学校で学んだ子どもたちの強みは、自分らしさを発揮できる環境を自分で選んで決めていくことだと思います。通信制高校への進学に後ろめたい気持ちを持っているわけではなく、自分で目的をもってその高校を決めていることを卒業生の進路の話を知るとそのことを強く感じますので、そういった教育もアピールしていけるとよいと思っています。

人材に関しては、予算に関わることなので、来年、人を増やしますということもなかなか言えません。人が増えればよいことはたくさんありますが、現状の予算の中で、工夫しながらしっかりと成果を出していくということです。人が足りないところをすぐ補いますというような答弁はなかなかしにくいので、その苦しみはあるということでございます。

○加藤委員 岡本委員の質問と同じで、草潤中学校とハートフルサポーターのことについてです。草潤中学校に関しては、どこに行ったのかではなく、子どもたちの人生において、草潤中学校に行ったことがどういう意味を持つのか、そこに居場所があったことで、どのように世界が広がったかなど、もっと質的な話が非常に大事だと思っています。短期的なことではなく、もっとその先にある本質的なことを、子どもたちの語りの中で何か教えてもらえるとよいと思います。

学校にしか居場所がないと思っている非常に視野が狭い子どもたち、学校に行けていないことで意味がないと思っている子どもたちが非常にたくさんいます。そうではないということを子どもたちに教えていくことが大切だと思います。

また、通信制の学校に行くことは全く悪いことではありません。私のところに来る子どもは、ほとんど通信制の学校に通っていますが、全く問題ありません。要するに、自分で選択して、そこでNOがしっかりとと言えるようになったことが生きていくための必要な力です。それを早い時期に壁にぶつかったことで手に入れる子どもたちが大勢います。通信制の学校に行くことが敗北ではありませんが、そう思っている子どももいます。だからそう思っている子どもたちにはそうじゃないよということを伝えたいです。通信制の学校にしか行けないなら学校に行かないという子どももいますので、そうではないことをもっとみんなが知ってほしいと思います。

また、学校の先生も通信制の高校についてあまり知っていません。もっと現場の先生たちの中での選択肢に通信制の高校を入れて欲しいと思います。子どもたち以前に、先生に、世の中が変わっていることをもっと知って欲しいです。通信制の高校から大学にも行けますし、推薦も多く持っています。今の時代は、全日制の高校に行けなかったから通信制の高校を選ぶという時代ではないということを、先生に是非分かってほしいと思います。

それから、ハートフルサポーターについてですが、今、学校の先生の負担は非常に重くなっています。読み書き障害やLDの話が全国的に問題になっていて、マスコミもその話題を取り上げることが多くなり、サポートを依頼すれば合理的配慮をしてもらえることを保護者が知り始めたので、対象にならないぐらいの保護者まで、とりあえず申し出るという感じになってきています。それに伴い、医療機関へ子どもが学習障害かどうかの検査依頼が非常に増えてきていますが、実は、医学的に学習障害という診断名がなくても、学校は合理的配慮をしなくてはなりません。

そういう意味でいうと学校は非常に求められることが多く、例えば、デイジー教科書という視覚障害や学習障害の子どものための読み上げ教科書の導入も、保護者から要望が多いと思いますが、先生方がそこについていけない状況になっています。その子どもたちは通常学級にいるわけですので、担任の先生が1人で、そういう子どもたちの個別配慮までするのは、非常に大変だろうと思います。ハートフルサポーターが入ればよいですが、人数的に非常に難しい状況だと思います。今ハートフルサポーターを入れるのは、どちら

かという行動面でのサポートが多く、それ以外の学習の援助までは少し難しいのが現状だろうと思います。

ですから、個別最適な教育をするためのシステムとして現状の枠ではうまくいかなくなっている中、どう教育が答えていくかは、岐阜市だけの問題ではなく、全国的な問題だと思います。その辺はしっかりと考えていかないと、先生方が疲弊すると思っています。合理的な配慮としてどのようなことができるのか、また、その子どもに合った合理的配慮が何かということ、教育委員会で整理し、普通学級の教員向けにどう配慮したらよいかというノウハウを教えていかないと、先生方は相当苦しいのではないかと思います。今、医療の現場でも学習障害等の話が非常に多いので、対応を考えていくことが必要になってくると思います。

最後に、健康診断についてですが、学校保健安全法という法律で定められていますので、健康診断はしなくてはなりません、全員の検診が本当にいるのかどうかと思っています。昔は病院にかかってない子どもたちが大勢いましたので、学校で全員を検診していましたが、今は、ほとんどの子どもは病院にかかっていて、かかりつけ医を持っていますので、あまり意味がないと思います。国の法律なので仕方がないですが、そのような現状があります。

その中で、不登校の子どもたちが検診を受けてないと学校から保護者に連絡があります。私のところに来る子どもたちの中で、学校から検診に来るようにと何回も連絡があるけれど、とても行けないと相談もあります。そのときには、私の病院で健康診断を行うこともあります。不登校の子どもを検診のために学校に行かせることは親もストレスですし、検診を催促する先生も大変だと思います。

例えば、眼科検診ですと、小学校ではなく、幼稚園の時期に見つけないと遅いと眼科の先生から聞いています。今は近視の子どもが多いので、視力検査は意味があるかもしれませんが、弱視や斜視の子どもたちはもっと早く見つけなくてはいけません。そういう意味では、幼稚園の時に毎年、眼科検診をした方がよいと眼科医の先生は仰られています。そういうことは市町村単位で見直しできるとよいと思います。

○歳藤学校安全支援課長 草潤中学校について、加藤委員が仰るとおりで、どこの大学に行ったかということではなく、子どもが幸せに自分らしく生活しているかが一番大事だと思います。進路説明についても、特に草潤中学校は1年に5回も行っております。だからこそ、先生たちも通信制の高校の知識が豊富です。通信制の高校のことも十分分かった上で進路実現していくことが草潤中学校の先生たちに証明されているかと思っていますので、そういうことも引き続き続けてまいりたいと思います。

不登校の子どもの健康診断につきましても、学校に行つて検診を受けることが難しい子どもたちは、加藤委員のように善意でやっていただける病院や、学校医が引き受けてくださるところもありますので、そういうところを案内している学校もあります。何らかの形

で、6月30日までに受けてほしいということで、あの手この手で検診を受けていただけるようお願いしておりますが、実際、半分ぐらいの子どもたちは、何らかの検診が欠けている状況です。養護教諭部会等と相談しながら、多くの子どもたちが検診を受けられる手立てを検討してまいりたいと思っております。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 ハートフルサポーターについてですが、私も学校訪問に行く度に、通常学級にはハートフルサポーター、特別支援学級には介助員もいますが、通常学級の先生たちの負担、大変さは感じております。ご指摘のように、子どもたちの、例えば一つの字を書くという行為に対しても、先生には、それが書かないのか、書けないのかといった概念や、書けない場合は、その手の緻巧性のことなのか、まっすぐに書くことが困難なのか、特別に支援を要する子どもに対する見方や知識を、我々教員がもっと身に付けていかなければならないと思っております。文部科学省からも、3年前に初任採用から10年の間に複数回、特別支援教育に携わること、例えば担任などやることが望ましいと通知が出ております。学校も各学校の状況に応じて、若手教員が特別支援教育に携わり、勉強しております。それも有効だと思っておりますが、加藤委員が仰られましたように、先生が通常学級で求められる力が多種多様になっておりますので、どのような研修をしていくのがよいか整理しながら、今後の特別支援教育の在り方について考えていきたいと思っております。

○伊藤委員 草潤中学校の進路についてですが、この中で行かれた方はいらっしゃいませんが、草潤中学校が開校する前に、他県への視察で京都にある不登校特例校に前教育長とお邪魔したときに、私も同じような質問をしましたが、その学校も、高校卒業後の進路については分からないと仰られていましたので、少しびっくりした記憶があります。

岐阜市も似たところはどうしてもあると思いますが、草潤中学校の教育を振り返るにあたり何か繋げられることはあると思います。草潤中学校は、学校に行けなかった子どもたちが、まず外に出て学校に通えるだけでも素晴らしいことだと思いますので、その子どもたちに様々な選択をさせて、自分が好きなことをやっていいよという方針だと思います。ただ、その子どもたちが実社会に出たときに、いきなり荒波に放り出されて戸惑うこともあるかと思えます。そのような経験から、草潤中学校のときにこうしたこともやっておけばよかったかもしれないとか、こうした力も必要かもしれないという話を卒業生から聞き取って、草潤中学校の教育の中に生かしていけたらよいではないかと思っております。

今、通信制の高校が増えていて、市内にも5、6校以上あると思います。自分が学校に行けなかったからとか、勉強ができなかったからという理由で通信制を選ぶという選択ではなく、自分で通信制を選ぶ、あるいは、これをやりたいから通信制の学校に行くという子どももいます。娘の高校の同級生も普通校をやめて、これをやりたいからと通信制の高校に転校しました。どの通信制の学校が自分に合っているかはオープンキャンパスもやって

いますので、積極的に行かれるとよいと思います。ネガティブな視点からではなく、子どもにこうした学校もあるよと勧めただけだと、選択肢が広がってよいのではないかと思います。卒業生のお話を聞く機会もあってもよいと思っております。

また、原議員のハートフルサポーターの質問から LD の話に繋がったと思いますが、ハートフルサポーターが増えることで、LD の子どもたちに対して手厚く教育ができるということは理想ではありますが、ハートフルサポーターも専門家ではないので、もっとデバイスなどを使って LD の子どもに対応できるとよいと思いました。林議員の質問から AI の話の答弁がありましたが、今の IC 機器をもっと上手にを使って、LD の子どもたちの対応ができないのかなと感じております。実際のテストなどは、昔と同じ変わらない様式です。LD の子どもたちは、耳で聞いたら、言葉では返ってきますが、それをテスト用紙に書けないという困難さがありますので、例えばテストを耳で聞いて自分で答えると、AI が紙に書いてくれるということはなかなか難しいでしょうか。今後、何かそういったこともできるようになっていくのではないかと私は思います。大学でも、そのような方に配慮してパソコンを持って入試を受けてもよいという大学も増えています。そういった対応ができるようになると、子どもたちがテストで点数を取れるようになります。点数を取れた喜びは、自己肯定感にも繋がってくると思いますので、もう一歩先に行く配慮が必要かなと思いました。

他の議員が内申点のことを質問していますが、絶対評価というところで、どうしてもテストの点が取れないと評価が下がってしまう可能性もありますので、そういったところも配慮していただけるような内申の付け方になっていくとよいと思っております。

服部議員から、小中 9 年間の一貫した学びについて、義務教育学校の質問があり答弁されていますが、この答弁を聞くと、素晴らしい成功事例で薔薇色の学校のように感じますが、現実にはそうではない側面もこれから出てくると思いますので、そこを見落とさないようにしていただければよいと思っております。私もこちらの学校を実際に視察して、本当に素晴らしい学校だなと感じております。

最後に、林議員から防犯についての質問がありましたが、校門や校舎の防犯カメラや施錠など様々にありますが、実際、自分が学校に行くと、誰でも学校に入れてしまい、防犯上心配になることがあります。この答弁を見ますと、非常にしっかりした防犯管理をされていると感じますが、現状はそうではないと私の経験では思います。不便も出てくると思いますが、防犯の意味を強くするのであれば、もう少ししっかり管理した方がよいと思います。他県の学校に視察に行くと、防犯がしっかりとしている学校が多いように感じます。必ずインターフォンを押さないと開けてもらえません。岐阜市は少し緩いかなと思います。都会の方が防犯面はしっかりしていると思います。多少不便は出ると思いますが、命を守るという点では必要なことだと思っておりますので、一度ご検討いただきたいと思っております。

○歳藤学校安全支援課長 防犯についてですが、必ず門は閉まっていますし、学校によ

ってはインターフォンを押すと職員が出てくるところもあります。今伊藤委員が仰られるように、学校によっては、まだまだというところがあるかもしれません。

○伊藤委員 門は閉まっていますが、自分で開けられますよね。

○歳藤学校安全支援課長 そうですね。

○伊藤委員 それはあまり意味がないように思います。

○中田教育統括審議監 社会に開かれた学校という側面もあり、防犯上という側面もあり、どこで地域の皆さんと学校が折り合いをつけるかというところになってくるだろうと思っています。しっかりと鍵をかけて、誰も入れない状況にしますと、地域の皆さんから、学校は閉じられた空間の中で、学校の中だけでやっていると言われてもいけないですし、逆に門を開けて、自由に出入りができてしまうと防犯上問題になるというのもいけませんので、どこで折り合いをつけていくかは、やはり、PTA や学校運営協議会の中で、学校としては今こういう管理をしています、足りないのであれば当然閉める、鍵をかける対応になってくると思います。逆に、今のままで十分ではないか、しっかりと門を閉めたり、インターフォンもあったり防犯カメラもあるという意味でご理解いただけるのであれば、そのような状況ということにもなってくると思いますので、どこで折り合いをつけていくかについてはこれからも真剣に地域の方と話をしていかななくてはならないと考えております。

○岡本委員 今回の意見に関連してですが、外から誰かが入ってくるということが前提ですが、ちょうど今ニュースで名古屋市の事件もありましたが、保護者から見ると外からではなく中にそういう人がいたとなると、どのように校内を管理していくのかということがあります。以前、職員室に置いてあったビデオカメラが紛失したことがあったと思います。常に施錠ができないからということで、中で起きたことに対してチェックがかからないことに対しては、今後、様々な問題が出てくる可能性もあります。外だけではなく、中にカメラをつけて監視することが本当によいとは思いませんが、何か確認できる方法を準備しておかないと問題が起きてからでは遅いと思いますので、必要になるかなと思います。

○中田教育統括審議監 私物のパソコンや携帯等を教室に持ち込むことについては禁止しておりますが、教員もタブレットを持っておりますので、タブレットのカメラで撮影しようと思えば撮影ができてしまいますし、当然、子どもたちの様子を撮影しています。どのようなものを撮影するかということを経営職がしっかりと確認したり、仲間同士で今の

撮影の仕方がどうだったかについて確認していくことは、やり続けなければいけないと考えております。引き続き、その辺りを各教員に指導してまいりたいと思います。

○水川教育長 名古屋市の案件については、校長会で各校長に再度徹底するように指導し、その後きちんと報告を求めようと思います。ただ、信頼関係で成り立っている学校の中で、名古屋市のように教員 12,000 人の全数調査をするという話になると、教員にしてみれば、そんなに信じられていないですかという話にもなりますし、一方で、そういう事案があるとなれば、しっかりと調査をかけて報告することが必要ですので、非常に難しい状況だと思います。学校現場そのものが、教員の信頼が地に落ちた形になっています。10 人の内、3 人は横浜市と名古屋市の教員と分かりましたが、残りの 7 人については分かりませんので、日本中の教育委員会が所管の教員ではないことを徹底して確認していかなくてはならないと思います。

○歳藤学校安全支援課長 卒業生の子どもたちの中で、うまくいってないことがあれば、草潤中学校のカリキュラムを見直した方がよいという話ですが、幸い、草潤中学校には、信頼できる大人という立場の先生がいるということで、様々な相談をしに来たり、楽しい生活を送っているよという報告もあります。多くの子どもたちは草潤中学校の先生たちを信頼しており、様々な悩みを相談しに来ているということも聞いておりますので、草潤中学校のカリキュラムの中で、今後どう生かしていくかについては、調査しなければならないと思っております。

また、通信制の高校につきましては、校内フリースペースにいる子どもたちにオンラインフリースペースで月に 2 回ほど通信制高校の紹介をしています。また、草潤中学校には、通信制高校の先生に来ていただいて、通信制高校がこんな学校ですということを、直接喋っていただくような機会を設けて、気になる高校があれば見てもらう形で案内しています。これについては録画しておいて、いつでも見てもらえるよう、少しでも通信制高校について理解が深まるよう案内しようと思っております。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 LD や特別支援を要する子どもの個性が活きる評価のあり方、そのような入試のあり方は、まだ、私の方から十分にお答えすることが難しいので、教えていただきましたように、ICT の活用など研究してまいりたいと思います。

義務教育学校についての答弁についてですが、本当にいい滑り出しをして答弁のとおり、子どもたちも先生たちも頑張っているところです。やはり一番は、子どもたちが悩んでいないか、いじめ等で苦しい思いをしていないか、そのような生活上のつまずきは一番先生たちが見落としていけないところです。ここについては、むしろこの小学校と中学校が一緒になったことで、教科担任制もしておりますので、複数の目で子どもたちを見られ

るという良さを生かしながら、見落としがないよう、校長先生を通じて指導してまいりたいと思います。

○小森委員 草潤中学校や防犯のことは既にコメントが出ておりますので、他のことで、ウズラの卵の話について興味を持ちました。提供には慎重にならざるを得ないという答弁になっていますが、岐阜市では、現在、ウズラの卵は提供していない状態でしょうか。

○山田学校安全支援課教育主管 この事件がありましてから、岐阜市ではウズラの卵は提供しておりません。

○小森委員 全国的な傾向でしょうか。それとも岐阜市ではそういう判断をされているという状況ですか。

○山田学校安全支援課教育主管 全国的にウズラの卵が提供されていないかについての資料がございませんが、小学1年生の子どもがウズラの卵を喉に詰まらせて死亡ということを受けまして、岐阜市では、どうしても慎重にならざるを得ないということで、ウズラの卵の提供につきましては、現在中止をしている状況でございます。

○小森委員 こども家庭庁が誤嚥・窒息に繋がりやすい食材を示しているという中に、ウズラの卵も示されているということでしょうか。

○山田学校安全支援課教育主管 ウズラの卵につきましても記載してありますので、気を付けなければならない食材だと思っております。

○小森委員 死亡事故がある前から記載があったのでしょうか。

○野田事務局長 ウズラの卵は、通常丸いまま提供されますので、誤嚥のある可能性がある食材の一つとして従前から記載がございました。実際の事件としては、ウズラの卵を嚙まないまま飲んだ結果、喉に詰まらせて窒息する事案が起こったということです。今回の答弁の中でも、ウズラの卵の他にも誤嚥につながりやすい食材を話しておりますが、提供する際の工夫で誤嚥のリスクを下げることができる場合のものについては、リスクがあると書かれているものであっても、給食の献立を考える上で必要なもの、栄養素をしっかりと取るために必要なものでかつリスクを下げられるものについては、記載があっても使用しているというのが現状です。

ただ、ウズラの卵については、通常の提供方法として、議員も中華丼の話をしていま

したが、基本的にはその卵の形のままを出します。潰して出すのであれば、通常の鶏卵を使えばよいわけですし、提供する際の形状として、そのリスクを下げる使い方が、ウズラの卵の場合はなかなかないということがありまして、現状、利用を停止しているという状況です。他都市の動向については把握しておりませんが、現場では、ウズラの卵の使用を止めても今のところ献立を作る上では支障が生じてないということで、その措置を現状も継続している状況でございます。

○小森委員 ありがとうございます。ウズラの卵ですので、命をかけて食べるようなものではないと思う一方で、質問された議員の意図は分かりませんが、危険な食材はやめてしまうことが、今後の生活における学びと言ったら大げさかもしれませんが、食育などといった観点から果たしてよいのだろうかと思いました。例えば、一つのアイディアですが、ウズラの卵が出されたときに、「ウズラの卵は誤嚥の危険があるので気をつけて食べようね」というような方法もあるのかなと思いました。ただ、今のご説明を聞いて、安全第一ということであれば、このような判断もやむを得ないかなと思いました。

○野田事務局長 我々としても、しっかりと噛んで食べるという子どもたちへの指導はしているところです。ただ一方で、指導だけではなく、しっかりと噛んでいる状況を確認できるかと言いますと、1人の担任が35人の子どもを1人ずつ順番に食べている様子を見ていくわけではございません。アレルギー対応等で、給食の時間に担任のやらなくてはいけない仕事が多量に多いという状況もあります。家庭であれば、母親や父親が子どもを前にして、食べる様子を見逃すことなく指導できますが、学校ではそれがなかなか難しいということもあります。担任がとれる対応の中でどこまでリスクを取るかということだと思います。我々としては、過度に担任に負担がかかる、あるいは責任がかかるような対応はなかなか難しいということで、今回このような形で答弁させていただきました。

○水川教育長 松原議員はどちらかというところ、今小森委員が仰られたように、危ないものを全部避けることが子どもたちにとって本当によいのかというニュアンスでの意図が強かったと思います。ただ、先程説明ありましたように、ウズラの卵しかり、白玉団子しかり、仮にお餅が出ればしかり、ピーナッツが出ればしかりで、文部科学省が示している配慮を要する食材はいくつもあります。食べることにしても、コロナ禍のように黙食をしていけば、注意して食べましょうということでよいですが、今はもうコロナ禍ではないので、友達とお話しながら食べて、給食時間が終わりかければ、ガーッと掻き込むのが子どもです。事故で1人の命がなくなっているという事実があると、やはり慎重にならざるを得ません。もちろん担任としては事前指導しますが、しっかりと指導したとしても、アレルギーの対応もある中、今局長が話したように1対35という話になると、危ないだろうということで現在はストップしている現状でございます。臆病といえば臆病なのかもしれま

せんが、もう一度同じようなことがあってはいけないという中での対応でございます。

○水川教育長 他によろしいでしょうか。

先程、通信制の話題がありましたが、今度、県教育委員会と教育長会との懇談会があります。高校は、全日制、定時制、通信制とありますが、今、通信制の高校が非常に増えてきています。私は県教育委員会に、私立の通信制に負けない公立の通信制課程をもう作る時期であり、全日制ではなく、通信制の高校を選ぶという選択肢を作れるように高校は整備すべきではないかという話をしています。

高校も少しずつ考え始めていて、今まで高校の公立高校の通信制課程は、高校選抜2次試験の日に受験でした。一次試験が受からなかった子どもが通信制を受けるというイメージになってしまいます。そうではなくて、全日制を受ける1次試験のときに通信制も受験できるようにしようということになりました。一步前進しましたので、さらに進めて、高校の在り方について要望していこうと思っています。

○伊藤委員 多様な高校の在り方ということで質問ですが、愛知県が県立で中高一貫校の進学校を進めていて大変人気だと聞いていますが、岐阜県はそのような動きはありますか。

○水川教育長 20数年前、私が県の教育委員会にいる時に、美濃地区に中高一貫の県立学校を作る動きがあり、準備室まで作られましたが、頓挫しました。そのまま、この20年ぐらいはその話題は出ておりません。今も、県から公立で中高一貫校を作る話は聞いてないので、今のところはないと思っています。夜間中学については、先日の知事の記者会見のときに、5圏域に県立の夜間中学を作る方向でという話が出ていました。

○岡本委員 大垣市と岐阜市で何か調査をされるみたいですよ。もし、県が岐阜市に夜間中学校をつくると言ったら、岐阜市の教育委員会の管轄になりますか。

○水川教育長 大垣市と岐阜市でニーズ調査をされるそうです。夜間中学校は、市の教育委員会ではなく、県の管轄となります。今は、県立で作るということで動いています。私も15年ぐらい前に大田区の夜間中学を視察しましたが、その当時は70歳を超えた高齢の方と外国籍の方が多かった印象です。岐阜市でいうと草潤中学校があります。不登校だった子どもがもう一度夜間中学校にという要望はどのくらいあるのか、実態としては分からないですが、学校に通えなかった高齢の方と外国籍の方のニーズは一定数あると思います。

○岡本委員 岐阜市内の小中学校に通っている外国籍の子どもたちが、県立の夜間中学

に再編入していくことは考えられますか。

○水川教育長 基本的に外国籍の子どもたちも岐阜市に住所があれば、日本人と全く同じように学校に通っているのが現状です。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 夜間中学については、岐阜市と大垣市を対象にニーズ調査をするということで、人口密度の高い地域と交通の便がいい地域ということで調査をされるということです。今後、全県的にも調査していくと聞いておりまして、全体のニーズを把握した上で、今後、検討に入っていくと県から聞いております。

○水川教育長 その他、よろしいでしょうか。
続きまして、その他(2)について、説明をお願いいたします。

○真野教育政策課係長 (その他(2)「藍東学園」説明会の報告についての説明)

○水川教育長 質問や意見があればおっしゃってください。
よろしいでしょうか。
広報活動も含めて、地域の方にどのような学校になるか見ていただきながら進めていこうと思っております。
続きまして、その他(3)について、説明をお願いいたします。

○高橋幼児教育課長 (その他(3)子育て学びフィールド(幼児教育セミナー)についての説明)

○水川教育長 質問や意見があればおっしゃってください。
よろしいでしょうか。
続きまして、その他(4)について、説明をお願いいたします。

○藤井加納幼稚園長 (その他(4)ソニー幼児教育支援プログラム保育実践論文最優秀園実践発表会についての説明)

○水川教育長 質問や意見があればおっしゃってください。
よろしいでしょうか。
加納幼稚園だけでなく市内の小学校も一緒に参加しながら開催いたします。委員の皆様ももしご都合があれば、ご参加ください。よろしくをお願いいたします。
以降の議事は、秘密会で進行いたします。

(以降 秘密会にて開催)

○水川教育長　それでは、以上で本日の会議は終了となります。

　次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、7月23日水曜日、午後1時30分からを予定しています。詳細については改めて事務局よりお知らせをいたします。

　それでは、以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

午後3時30分閉会